

高知県の南海トラフ地震対策

～ 生き抜いていくためにみんなで備えよう！！～



南海トラフ地震対策行動計画(第4期 2019年度～2021年度)

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策	臨時情報対策
	 建築物の耐震化	 津波避難タワー	 消火訓練	 半割れケース(東側だけでM8クラス以上が発生) 「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」(内閣府)の資料を加工して作成

命をつなぐ	応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
	 救助・救出活動 (高知県総合防災訓練)	 避難所運営訓練	 医療救護活動 (高知大学附属病院D M A T訓練)

生活を立ち上げる	まちづくり	くらしの再建
	 東日本大震災後の新市街地整備 (石巻市)	 テナント型商店街 シーパルピア女川 (女川町)

すべてのステージで要配慮者支援対策を加速化

共通課題	 避難訓練(奈半利町)	 福祉避難所(宮城県)
------	---	---

南海トラフ地震による揺れや津波の想定……………1

南海トラフ地震対策のこれまでの経緯……………2

第4期南海トラフ地震対策行動計画の全体像……………3

これまでの取組の実績と第4期行動計画の目標……………5

第4期行動計画における減災目標……………7

第4期行動計画で取り組む10の重点課題……………7

第4期南海トラフ地震対策行動計画の取組一覧……………18

各種補助制度のお知らせ……………21

啓発等に活用できるツール……………23

防災に関する情報を知りたい方へ……………23

南海トラフ地震による揺れや津波の想定

1 被害の想定に用いた地震・津波の規模

■ 最大クラスの地震・津波（L2）

- ・現時点の最新の科学的知見に基づき、発生しうる最大クラスの地震・津波
- ・発生時期を予測することはできないが、その発生頻度は極めて低い

■ 発生頻度の高い一定程度の地震・津波（L1）

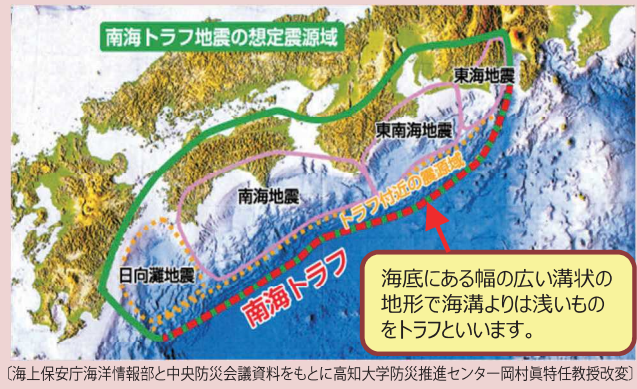
- ・90年から150年程度の周期で発生し、大きな被害をもたらす地震・津波

次の地震の規模を特定することは困難

万全を期すために、規模の異なる2つの地震を想定し、幅を持たせた対策に取り組む

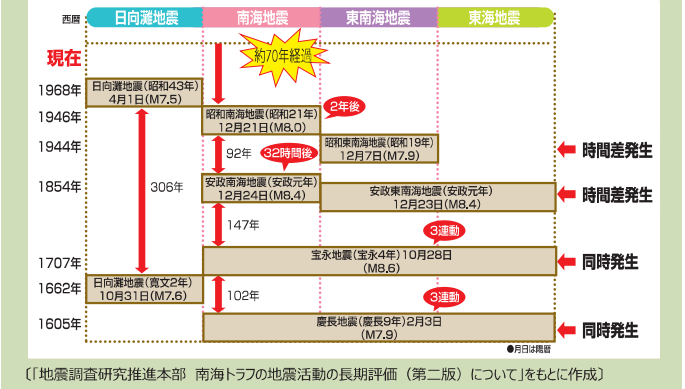
2 想定される震源域

■ 想定震源域図



3 過去の地震

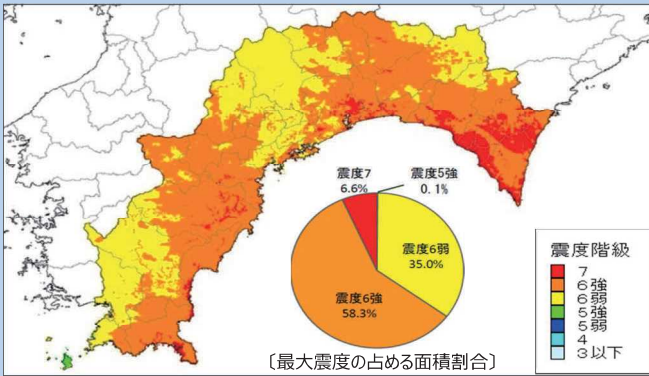
■ 1600年以後の東海・東南海・南海・日向灘地震



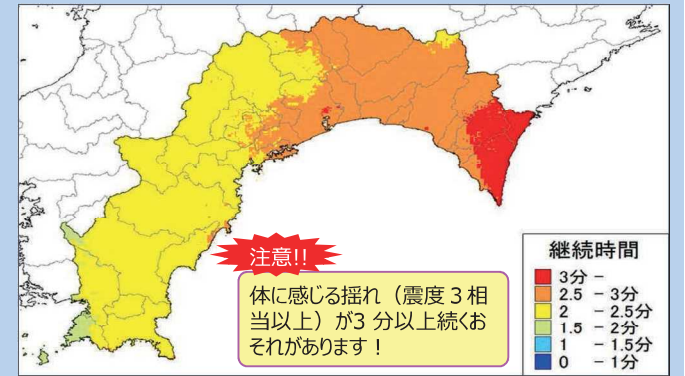
4 最大クラス(L2)の地震の揺れの想定 (平成24年12月 高知県公表)

※図は複数の地震発生パターンにより各地で想定される最大震度を重ね合わせたもの

■ 震度分布図 (震度7: 26市町村、震度6強: 8市町村)



■ 地震継続時間分布図 ※体に感じる揺れ(震度3相当以上)が続く時間

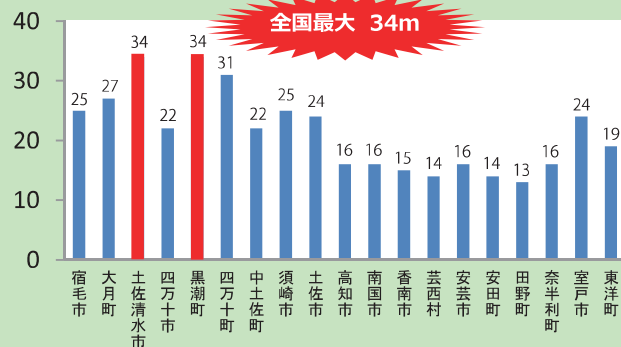


(これらの地図は、承認番号「平成24情復、第566号」により国土地理院長の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである)

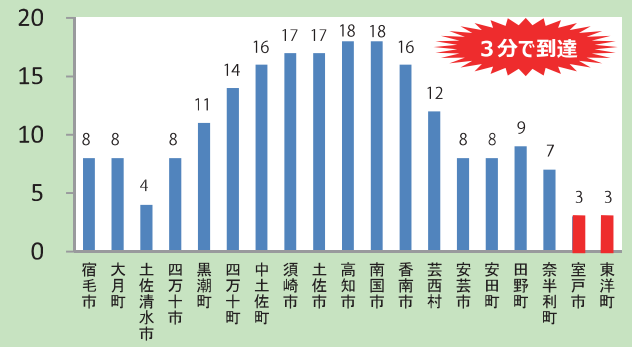
5 最大クラス(L2)の津波の想定 (平成24年12月 高知県公表)

- ・浦ノ内湾や浦戸湾の奥など一部を除くすべての海岸線で、津波の最大の高さが10mを超えます
- ・1mを超える津波が早いところでは地震の発生から3分で海岸線に押し寄せます

■ 各市町村の海岸線での最大津波高 (m)



■ 海岸線への津波到達時間 (津波高1m) (分)



南海トラフ地震対策のこれまでの経緯

県では、南海トラフ地震対策行動計画に基づいて、様々な取組を進めています。

南海トラフ地震対策行動計画は、被害の軽減や地震発生後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前準備など、県や市町村、事業者、県民それぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめた南海トラフ地震対策のトータルプランです。

南海トラフ地震対策行動計画の策定状況

2008年3月
「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」策定

実行計画として

2009年2月
「南海地震対策行動計画」策定 111取組

東日本大震災
(2011年3月)

対策の抜本強化と加速化を図るため、計画を見直し

2013年6月
「第2期南海トラフ地震対策行動計画」策定 (当初) 183取組 → (最終) 226取組

対策が進んだことで、
新たに見えてきた課題を反映

2016年3月
「第3期南海トラフ地震対策行動計画」策定 244取組

■ 8つの重点的な課題の解決に向けた対策を加速化

熊本地震の発生
(2016年4月)

熊本地震の教訓を踏まえ、
計画を見直し

2017年3月
「第3期南海トラフ地震対策行動計画」改定 (当初) 256取組 → (最終) 262取組

■ 大きな揺れが繰り返すという、さらに厳しいシナリオに基づいた対策を反映

これまでの取組を土台としつつ、
より難易度の高い課題に正面から立ち向かう

2019年3月
「第4期南海トラフ地震対策行動計画」策定 282取組

- > 「命を守る」対策のさらなる徹底
- > 「命をつなぐ」対策の幅広い展開
- > 「生活を立ち上げる」対策の推進

■ ポイント

- ・ これまでの取組を土台としつつ、より難易度の高い課題にも正面から立ち向かっていく
- ・ 対策の時間軸をこれまで以上に長く捉え、復旧期まで視野に入れた取組を実施していく

■ 10の重点課題を設定 (p.7~17)

想定死者数の推移

死者数：42,000人

住宅耐震化率 : 74%
津波早期避難意識率 : 20%
津波避難空間整備率 : 26%

死者数：13,000人

住宅耐震化率 : 77%
津波早期避難意識率 : 70%
津波避難空間整備率 : 94%

74%減

死者数：11,000人

住宅耐震化率 : 82%
津波早期避難意識率 : 70%
津波避難空間整備率 : 99%

揺れ対策

津波

命を守る

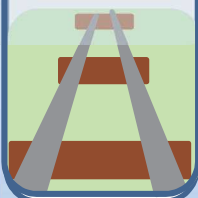
- **住宅の耐震化**
 - ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減
- **公共施設等の耐震化**
 - ・学校等の公共施設、県有建築物 医療施設、**社会福祉施設**
- **室内の安全確保対策等**
 - ・住宅等における家具転倒防止
 - ・学校における非構造部材の耐震化
- **ブロック塀対策** など

- **避難対策**
 - ・津波避難空間の整備や総
 - ・現地点検を踏まえたブロック化住宅等の除去
 - ・**要配慮者の個別の避難計**
- **津波・浸水被害の軽減**
 - ・港湾、河川、海岸堤防等
- **要配慮者施設の高台移転**

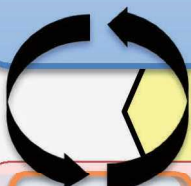
耐震改修促進計画

地域津波避難計画

震災に備える



震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする



復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

復興まちづくり

応急活動対策

命をつなぐ

- **輸送対策**
 - ・**道路通行情報共有システムの構築**
 - ・道路啓開計画の実効性の確保
 - ・市町村物資配送計画作成
- **応急活動体制の整備**
- **応急期機能配置の検討**
- **ライフライン対策**
- **燃料確保対策**
- **長期浸水対策の推進** など

応急対策活動要領

応急救助機関受援計画

道路啓開計画

生活を立ち上げる

まち

- **地籍調査**
- **復興グランドデザインの検討**
 - ・復興まちづくり指針策定
- **住宅の確保**
 - ・応急仮設住宅の供給体制の習

震災復興都市計画指針（手引書）

応急仮設住宅供給計画

2019年度～2021年度)の全体像

赤字：新規項目

青字：要配慮者支援対策

対策	火災対策	臨時情報対策
点検 ク塀や老朽 画の作成 の耐震化 など	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など	<ul style="list-style-type: none"> ■ガイドラインに基づく各種計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の地域防災計画の見直し ・市町村津波避難計画等の見直し ・企業の対策計画の見直し ■見直した計画のP D C Aの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を繰り返し、計画の継続的な見直し ■様々な広告媒体を活用した啓発 など

災害時における要配慮者の
避難支援ガイドライン

地震火災対策指針

地域防災計画 など

被災者・避難所対策	医療救護対策
<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の指定 ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアル作成やバージョンアップ ・避難所運営訓練の実施 ・要配慮者対応の充実 ■福祉避難所の確保 ■避難所及び福祉避難所における受援体制の整備 ■備蓄の促進 ■保健・衛生活動の充実 など	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・D M A Tの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など

物資配
送計画

燃料確
保計画

応急期機能
配置計画

大規模災害に備えた避難所運営
マニュアル作成の手引き

災害時医療救護計画

づくり	くらしの再建
熟訓練 など	<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■産業の復旧・復興（BCP策定など） <ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興 ■社会福祉施設のBCP策定 など

宅 災害公営住
宅建設計画

復興まちづくり指針
(策定中)

災害廃棄物
処理計画 Ver.2

命を守る対策

住宅の耐震化

■住宅の耐震化を促進

➢ **住宅の耐震化率** **2期当初** 74% **実績** 82% **目標** 87%

- ・補助制度の充実により、住宅所有者の費用負担を軽減
- ・全市町村で戸別訪問による啓発を実施
- ・低コスト工法の普及 など

既存建築物（住宅以外）の耐震化

■公的な施設の耐震化は概ね完了

➢耐震化率（主な施設）

・ 保育所・幼稚園 等	2期当初 76% (198/260棟)	実績 92% (241/262棟)	目標 100% (262棟)
・ 私立学校	2期当初 81% (59/73棟)	実績 95% (69/73棟)	目標 96% (70/73棟)
・ 社会福祉施設等	2期当初 97% (154/158施設) ※入所型施設のみ	実績 96% (554/579施設) ※グループホーム等を含む	目標 97% (563/579施設) ※グループホーム等を含む

学校のブロック塀等対策

■震災発生時に倒壊の危険がある学校のブロック塀等の改修を促進

➢対策実施率

・ 県立学校	3期当初 0校 (0%)	実績 32校 (89%)	目標(2020.3) 36校 (100%)
・ 市町村立学校	4期当初 68校 (34%)	目標 200校 (100%)	



〔対策後〕

津波からの避難路・避難場所の整備

■津波避難計画をもとに、市町村の財政負担を実質ゼロにする県独自の仕組みにより、避難路や避難場所の整備を支援

➢整備数

・ 避難路・避難場所	2期当初 361箇所(25%)	実績 1,445箇所 (100%)	〔避難路〕
・ 津波避難タワー	2期当初 15基 (13%)	実績 111基 (93%)	目標 119基 (100%)
・ 津波シェルター	2期当初 0基	実績 1基 (100%)	〔津波避難タワー〕



火災対策

■漁業用屋外燃油タンクの対策を支援

➢タンクの撤去等

2期当初 0基 **実績** 25基 **目標** 32基/34基
(0%) (74%) (94%)

■農業用重油流出防止装置付きタンクの開発と設備の導入を支援



〔津波火災（東日本大震災）〕〔流出防止装置付き重油タンク〕
※出典：若手県山田町



※写真提供：四万十町

■市街地の大規模火災等への対策

➢重点推進地区での取組を推進

- ・ 木造住宅が密集し、安全な避難が困難となる可能性がある**11市町19地区**を、**対策を重点的に推進する地区（重点推進地区）**として位置付け
- ・ 重点推進地区における通電火災防止のための感震ブレーカーを配布

3期当初 0.3万戸 **実績** 約1.6万戸 **目標** 約2万戸 (100%)

感震ブレーカーの種類

簡易タイプ

分電盤に取り付け、一定の震度によりおちり玉が落下することでブレーカーを落とすタイプです。



分電盤タイプ

一定の震度を感じて電気を遮断する機能が付いた分電盤で、住宅内の全ての電気を遮断するタイプです。



コンセントタイプ

一定の震度を感じて全ての電気を遮断するタイプと、個別のコンセントごとに電気を遮断するタイプがあります。



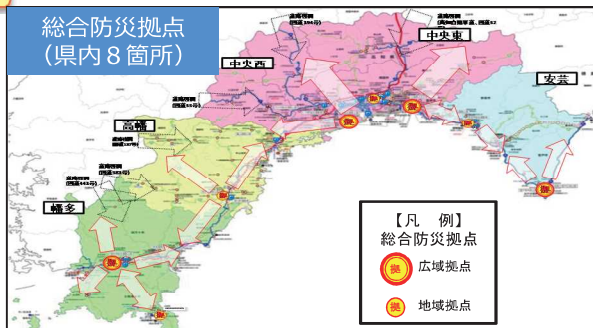
第4期行動計画の目標

2期当初 行動計画による取組開始時
実績 第3期行動計画終了時
目標 第4期行動計画の目標

命をつなぐ対策

地域に支援物資等を届けるための輸送対策

- 実績** 道路啓開計画の実効性を確保するため、改定を2回実施
- 実績** 国等からの支援物資を受け入れる県の総合防災拠点(広域拠点県内4箇所)において、物資配送計画を策定
- 実績** 県の総合防災拠点から支援物資を受け入れる市町村物資配送拠点を選定(全市町村)



避難所の確保と運営体制の充実

■ 避難所の確保

➢ 避難所の指定

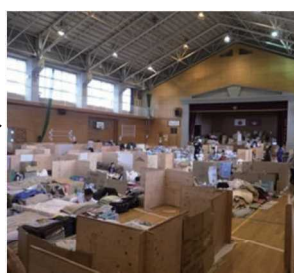
2017.4 約20万人分 **実績** 約21万人分 **目標** 約23万人分 (100%)

■ 広域避難計画の策定

➢ **実績** 避難所が不足する市町村の住民が広域避難するための計画を、4圏域(安芸、中央、高幡、幡多)で策定

■ 避難所運営マニュアルの策定

➢ **3期当初** 15箇所 **実績** 560箇所 **目標(2021.3)** 約1,300箇所 (100%)



〔避難所の様子〕



〔集会所を耐震化し、新たな避難所に指定〕

医療救護対策

■ 病院の災害対策の取組支援

➢ 耐震化率 **2期当初** 53% **実績** 73% **目標** 78%
 (71/133病院) (92/126病院) (98/126病院)

➢ 自家発電設備保有率 **3期当初** 89% **実績** 93% **目標** 98%
 (117/131病院) (117/126病院) (123/126病院)

➢ 複数通信手段保有率 **3期当初** 62% **実績** 69% **目標** 79%
 (81/131病院) (87/126病院) (99/126病院)

➢ BCP (事業継続計画) 策定率 **3期当初** 21% **実績** 44% **目標** 56%
 (28/131病院) (56/126病院) (71/126病院)

■ 日本DMAT (災害派遣医療チーム) の整備

➢ **2期当初** 26チーム (12病院)
実績 45チーム (20病院)
目標 51チーム



■ 地域ごとの医療救護の行動計画の策定

➢ **3期当初** 7地域
実績 27地域 (34市町村全地域)
目標 継続的なバージョンアップ



生活を立ち上げる対策

産業の復旧・復興

■ BCPの策定支援

➢ BCP策定率 (従業員50人以上の事業者)
2013.9 22% **実績** 40% **目標** 60%

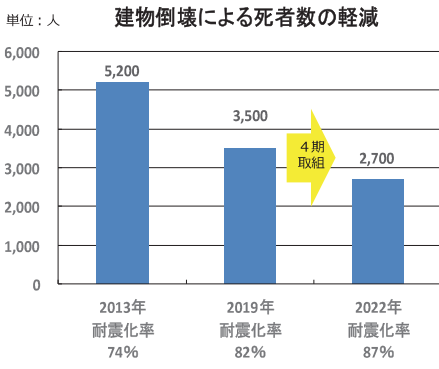
■ 優良取組事業所の認定

➢ 認定事業所数 ※2013年度事業開始 **実績** 48事業所 **目標** 57事業所

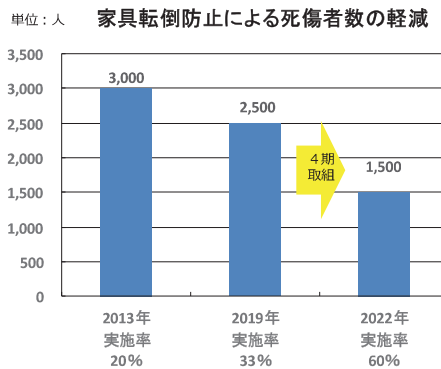


第4期行動計画における減災目標

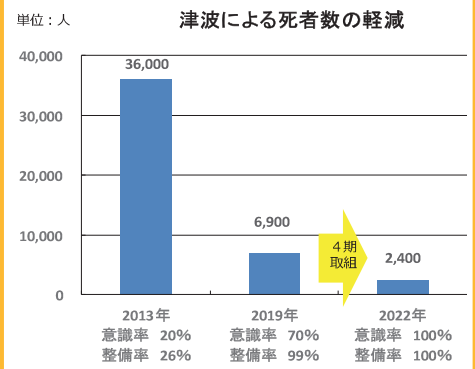
① 建物の耐震性の強化



② 家具等の転倒防止対策の強化



③ 津波から早期に避難する意識の向上と津波避難空間の確保



各取組による被害軽減

住宅の耐震化、津波から早期に避難する意識の向上等による被害軽減効果

【2013年5月時点】
(2005年国勢調査に基づき推計)

74%減

第4期目標 47%減

死者数：約42,000人

住宅耐震化率：74%
津波早期避難意識率：20%
津波避難空間整備率：26%

【2019年3月時点】
(2015年国勢調査に基づき推計)

死者数：約11,000人

住宅耐震化率：82%
津波早期避難意識率：70%
津波避難空間整備率：99%

【2022年3月時点】
(2015年国勢調査に基づき推計)

死者数：約5,800人

住宅耐震化率：87%
津波早期避難意識率：100%
津波避難空間整備率：100%

【将来】

さらに住宅の耐震化率が100%になると

死者数：約1,500人

住宅耐震化率：100%
津波早期避難意識率：100%
津波避難空間整備率：100%

対策のさらなる拡充

死者数を限りなくゼロに!!

第4期行動計画で取り組む10の重点課題

「命を守る」対策のさらなる徹底

- ① 住宅の安全性の確保
- ② 地域地域での津波避難対策の充実
- ★ ③ 南海トラフ地震臨時情報への対応

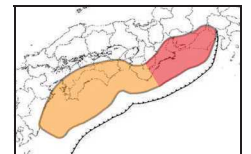
新

これまで掘り下げてきた「命をつなぐ」対策の幅広い展開

- ④ 前方展開型による医療救護体制の確立
- ⑤ 避難所の確保と運営体制の充実
- ⑥ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化
- ⑦ 早期の復旧に向けた取組の強化
- ⑧ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出



〔津波避難タワー〕



半割れケース
(東側だけでM8クラス以上が発生)
「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」(内閣府)の資料を加工して作成



〔要配慮者の避難支援訓練〕

共通課題

- ★ ⑨ 要配慮者支援対策の加速化
- ⑩ 震災に強い人づくり ～県民への啓発の充実強化～

これまでの主な取組（実績）

- ① 耐震改修数 9,182 棟（耐震化率 82%）
 - ・国縣市町村による手厚い補助制度
 - …耐震設計：20.5万円～、耐震改修：92.5万円～
 - ※多数の市町村で上乗せ補助等を制度化
 - ・低コスト工法の普及
 - …H26からH30の5年間で平均工事費は約13%減
 - ※耐震改修工事の5割は、工事費が130万円未満
 - ・戸別訪問の実施等による啓発の強化
- ② 県民の家具固定の促進に向けた啓発や補助
 - ・取付作業費に対する補助 29市町村
 - ・家具固定実施率 30%



高知県の耐震改修件数の推移

今後の課題

- ① 耐震化は着実に進捗しているものの、いまだに耐震化が必要な住宅は多数存在することから、取組の継続が必要
- ② 家具固定推進に向けた取組の強化

第4期行動計画の取組

【取組方針】住宅耐震化や家具固定を地域地域で着実に推進

【主な目標】 耐震改修数 4,500棟（耐震化率 87%） ※2030年度100%達成予定
 県民の家具固定の実施率 60%

住宅の耐震化

必要性を訴える啓発の強化

- ◆ 全市町村での戸別訪問の実施や診断済で未改修の住宅へのアプローチ
- ◆ 電車・バス車内広告に加え、2019年度は電車車体広告で啓発を強化

低コスト工法の普及状況等を併せて周知し啓発をより効果的に

所有者負担を大幅に軽減

これまでも手厚い補助を実施

- さらに…
- ◆ 低コスト工法のさらなる普及を図る講習会の開催
 - ◆ 非木造住宅耐震化に対する補助制度の全市町村での導入及び内容の拡充

事業者参入状況を併せて周知し啓発をより効果的に

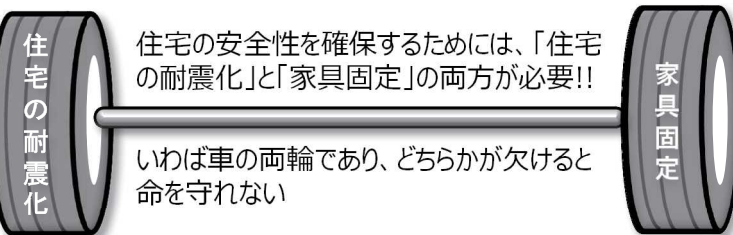
供給能力の強化

- ◆ 事業者の育成
- ◆ 地域に根ざした事業者の新規参入を促す勉強会の開催

〔事業者向けの講習会〕



〔熊本地震での住宅被害〕



〔阪神・淡路大震災における被害の状況〕
 (提供 北淡震災記念公園)

家具固定

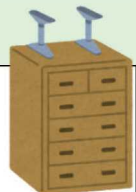
費用負担を軽減

- ◆ 補助制度の充実

活用を促進

啓発や地域地域での取組の活性化

- ◆ 住宅の耐震化の戸別訪問と一体となった啓発の実施
- ◆ 起震車の活用や様々な媒体による啓発の実施
- ◆ 自主防災組織や学生が家庭に出向き、家具固定器具を設置
- ◆ ホームセンターや家具店と連携し、店頭にて特設コーナーを設置



これまでの主な取組（実績）

◆津波避難計画の策定

- ・市町村津波避難計画 沿岸19市町村で完了
- ・地域津波避難計画 沿岸508地区全393計画で完了

◆津波避難空間の整備

- ・津波避難タワー 111/119基整備（93%）
- ・津波シェルター 1基整備
- ・避難路、避難場所 1445/1445箇所整備（100%）

◆津波避難経路の安全性の確認

- ・現地点検 393/393計画で完了（100%）

◆継続的な訓練の実施

- ・津波避難空間を活用した避難訓練 228,000人達成



今後の課題

- ① 倒壊の恐れのある住宅やブロック塀などにより、迅速な避難を妨げる危険性の高い避難路の対策
- ② 従来の取組を行っても地域の安全性が確保できない場合における新たな津波避難空間整備など追加的な対策の検討
- ③ 確実な避難が行えるよう、早期避難に対する啓発や継続した避難訓練の実施

第4期行動計画の取組

【取組方針】 一人ひとりが確実に避難するための課題を把握し
避難の実効性向上のための対策を実施

【主な目標】 津波避難タワー整備 8基（119/119基・100%）
津波からの早期に避難する意識率 100%

津波避難経路の現地点検により
明らかとなった課題
（ブロック塀・老朽化住宅など）

新たな視点による避難の
実効性における課題
（要配慮者、液状化など）

津波避難経路の安全性の確保

- ◆住宅のブロック塀対策
- ◆老朽住宅の除却
- ◆地区計画による指定道路の見直し（宇佐地区）

対策の検討

- ◆津波避難計画の見直し



〔現地点検〕



〔ブロック塀の倒壊〕

津波避難場所・津波避難
タワー・避難ビルの総点検

- ◆スロープの設置状況の確認
- ◆タワーから安全に下りる手段の確保
- ◆水や食料の備蓄状況の確認
- ◆資機材整備状況の確認 など

津波避難空間の整備

- ◆津波避難タワー 8基整備（119/119基・100%）
- ◆現地の必要性に応じ、補足的避難空間を整備（20基程度）



〔津波避難タワー〕



避難後、助かった
命をつなぐため

これまでの主な取組（実績）

国が、南海トラフ沿いで異常な現象を観測し、地震発生の可能性が平常時と比べ、相対的に高まったと評価された場合、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」を発表することになったことを踏まえ、県としての当面の対応を決定

- 地震対策は、突発対応が基本
- 臨時情報の発表時は、県民に具体的な防災対応を呼びかけ、減災につなげる

具体的な取組

- ① **当面の県の対応を決定**
危機管理連絡員会議の開催などの対応を決定
- ② **県内で統一して行う防災対応を決定**
避難行動要支援者等に対し、避難を呼びかけることを決定

国に先行して住民避難の対応を決定

県として定めた当面の対応（2018年11月）

- すべての県民に対し、家具の固定や備蓄物資、避難経路の確認などを呼びかけ
- 半割れケース、一部割れケースともに、脆弱性を踏まえた地震発生時のリスクを考慮し、避難が必要な方を対象に呼びかけ（7日間を原則）
 - ・ 津波の到達時間が短い地域（30cm到達30分以内）の避難行動要支援者
 - ・ 耐震性のない住宅に居住する住民
 - ・ 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）内に居住する住民

市町村や事業者等が具体的な防災対応を検討するため、国はガイドラインの公表、防災基本計画（災害対策基本法）や基本計画（南海トラフ地震対策特別措置法）の改定を予定

今後の課題

- ① 防災基本計画やガイドライン等を踏まえた防災対応計画の早期作成
- ② 県民に臨時情報を正しく理解していただくための啓発や、適切な行動をとっていただくための訓練の実施

第4期行動計画の取組

【取組方針】

地震対策は突発対策が基本であるが、臨時情報が発表されれば、情報を活かしまり、一人でも多くの命を助ける

【主な目標】

- 南海トラフ地震臨時情報の認知率 100%
- 県・市町村地域防災計画の見直し 34市町村
- 事業者の対策計画の提出 100%（県への提出義務者）

臨時情報を活かした防災対応を実施するための取組

県民一人ひとりの臨時情報に対する正しい理解

- ・ 啓発冊子など様々な広告媒体を活用した啓発

体制の充実

- ・ 県・市町村地域防災計画の見直し
- ・ 市町村や地域における津波避難計画、避難所運営マニュアルの見直し

事業者の備えの充実

- ・ 事業者の防災計画の作成推進

地域地域における避難訓練の実施

など



空振りOK
見逃しOUT

これまでの主な取組（実績）

- ①病院の災害対策の取組支援
 - ・ 耐震化率：73%
 - ・ 自家発電機保有率：93%
 - ・ 複数通信手段保有率：69%
 - ・ B C P 策定率：44%
- ②日本DMATの整備
45チーム（20病院）
- ③地域ごとの医療救護の行動計画の策定
全地域（27地域 34市町村）で策定完了

今後の課題

発災後の負傷者数は約36,000人が想定されており、医療ニーズが急増する中、医療機関の被災等により医療の供給は急減する。また、道路などのインフラの被害により、負傷者の後方搬送や被災地外からの支援もすぐには望めない。こうした状況に対する取組は着実に進んでいるものの、まだ十分とは言えない。

第4期行動計画の取組

【取組方針】 総力戦による前方展開型の医療救護体制の構築に向け、
地域ごとの医療救護体制を強化

- 【主な目標】
- 病院の耐震化 6棟 （耐震化率 78%（98/126））
 - 病院のBCP策定 15病院 （BCP策定率 56%（71/126））
 - 日本DMATの育成 6チーム（計51チーム）

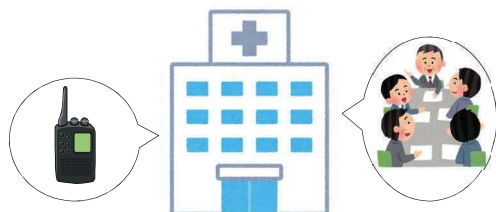
地域ごとの医療救護の体制づくり

- ◆ 地域ごとの医療救護の行動計画の継続的なバージョンアップ
- ◆ 医療救護活動を担う人材確保
- ◆ 医師を対象とした災害医療研修の実施
- ◆ 救護活動への県民参加の促進
（応急手当講習（外傷コース）受講者 6万人）



病院の災害対策の促進

- ◆ 病院の施設、設備等の整備の支援
 - ・ 自家発電設備整備 6病院（123/126病院・98%）
 - ・ 複数の通信手段保有 12病院（99/126病院・79%）
- ◆ 病院のBCP策定等を支援 15病院（71/126病院・56%）
- ◆ 医療施設の耐震化支援 6棟（98/126病院・78%）



取組の検証・見直し

訓練を実施

- ◆ 総合防災訓練の実施
- ◆ 市町村や関係団体等による防災訓練の実施
- ◆ DMAT 実動訓練への参加

実効性の確保

諸課題への対応

孤立地域等に
医療従事者を
搬送



地域をバックアップする体制づくり

- ◆ 医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくりの構築
- ◆ S C U や総合防災拠点の機能強化
（地域ごとの行動計画等を踏まえた機能の拡充 など）
- ◆ 医療支援チームが効果的に活動できるような受援体制の整備



これまでの主な取組（実績）

- ①避難所の確保 発災1週間後の避難者約23万人に対し、約21万人分（約1,300箇所）を確保
- ②広域避難の検討 4ブロック（安芸・中央・高幡・幡多）全てにおいて広域避難計画を策定
- ③運営体制の充実 560箇所の避難所で運営マニュアルを作成

今後の課題

- ① さらに約2万人分の避難所確保
- ② マニュアル未策定避難所や、新たに追加された避難所における運営体制の整備
- ③ 要配慮者などに対応した避難所運営マニュアルのバージョンアップ

第4期行動計画の取組

【取組方針】 避難所確保の促進と避難所の体制整備の加速化

【主な目標】 約2万人分の避難所確保（約23万人分）
740箇所で開催所運営マニュアルを作成（1,300/1,300箇所）

避難所の確保

避難所確保に向けた取組の徹底

- ◆学校の教室利用（教育委員会を通じた学校管理者への働きかけ など）
- ◆未耐震地域集会所の耐震化（補助金による耐震化支援 など）
- ◆民間施設の利用（施設所有者との利活用に係る協定 など）



広域避難の実効性の確保

- ◆訓練等を通じた広域避難計画の磨き上げ
- ◆地域住民への周知・啓発 など

避難所の運営体制整備

避難所運営マニュアル作成の加速化

- ◆マニュアルの必要性を地域の皆様に理解してもらうための啓発
- ◆作成の手引きやノウハウ集の活用による作成の省力化
- ◆市町村へのマニュアル作成の支援の実施

自分たちで運営できるようにしないと



新しい資機材等をマニュアルに反映

避難所の環境整備

- ◆避難所の環境整備等に係る支援の実施
- ◆福祉避難所的機能の確保



訓練結果により課題を整理

避難所運営訓練の実施

- ◆訓練に係る支援の実施
- ◆訓練を通じたマニュアルの検証

マニュアルの実効性の確保

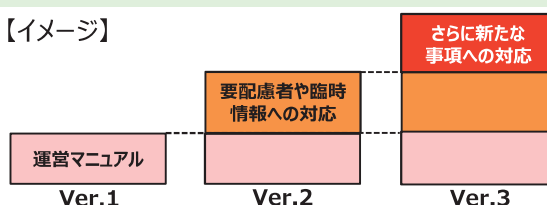


体制整備が進んだ避難所はさらに

避難所運営マニュアルのバージョンアップ

- ◆配慮を必要とする高齢者や障害のある方への対応を盛り込む
- ◆臨時情報が発表された際の運営方法を盛り込む
- ◆ペットへの対応を盛り込む など

【イメージ】



ペットへの対応



これまでの主な取組（実績）

- ① 物資配送：県物資配送計画の策定 [4/4総合防災拠点・100%]
市町村物資配送計画の策定[4/34市町村・12%]
市町村物資配送拠点の決定[34/34拠点・100%]
- ② 道路啓開：Ver.2改定→L1想定の啓開計画や仮設道路計画を反映
Ver.3改定→応急機能配置計画策定に伴い、防災拠点1,126箇所を追加し、ルートや啓開日数を再算定
- ③ 燃料確保：高知県燃料確保計画策定

今後の課題

- ① 市町村物資配送計画の策定、県・市町村計画の実効性の向上
- ② 道路啓開計画の実効性の確保や、防災関係機関が啓開状況を共有できる仕組みの構築
- ③ 国からのプッシュ型支援が始まるまでの発災後3日間の燃料確保

第4期行動計画の取組

【取組方針】 輸送体制の実効性の確保

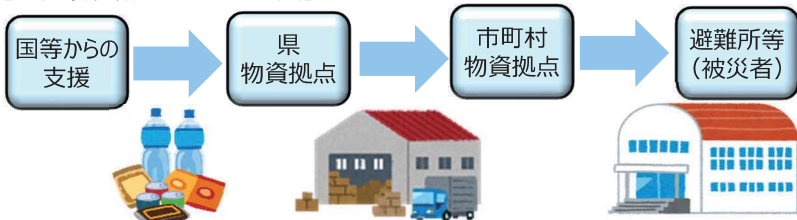
【主な目標】 市町村物資配送計画策定 30市町村（34/34市町村・100%）
道路通行情報共有システムの構築
災害対応型給油所整備 80箇所（208/273箇所・76%）※2024年度100%達成予定

①物資配送体制の充実・強化

迅速に被災者に物資を届けるため

- ◆市町村物資配送計画の策定支援（34/34市町村・100%）
- ◆市町村物資拠点までの配送訓練

【支援物資輸送のイメージ図】



※迅速な応急活動には
ルート確保と燃料確保が必須

救助・救急・消火活動



医療救護活動



（高知大学附属病院
DMAT訓練）

地域地域に支援が
行き渡るよう下支え！

ルート確保

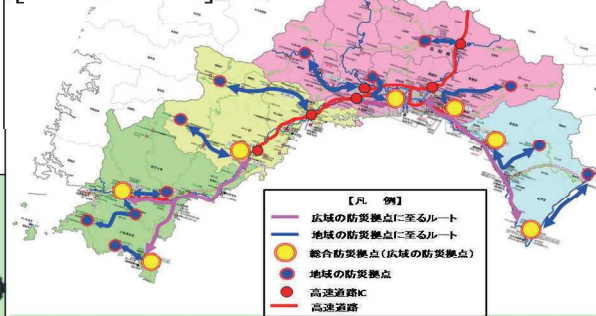
②道路啓開計画の実効性の向上

- ◆道路啓開状況を防災関係機関で共有するためのシステムを構築
- ◆重機リース会社等との協力体制の構築
- ◆啓開用重機等の燃料確保

実効性の確保



【道路啓開計画】



燃料確保

③燃料確保対策の推進

- ◆高知家の燃料確保大運動として対策を推進
 - 【備蓄】 消防本部への備蓄タンク設置による応急活動用燃料の確保
一般車両のこまめな満タン給油の啓発
 - 【供給】 災害対応型給油所整備 80箇所（208/273箇所・76%）
 - 【医療】 医療従事者等の搬送に必要なヘリ燃料の確保



など

これまでの主な取組（実績）

- ① ライフライン：電気・ガス・水道・通信などの各事業者で構成するライフライン復旧対策協議会を設置し、復旧目標や役割分担、優先復旧すべき重要施設を取り決め
- ② 用地確保：全市町村で応急期機能配置計画策定完了、圏域（安芸、中央、高幡、幡多）ごとの広域調整を実施

今後の課題

- ◆ 避難所生活から脱却し、1日でも早く日常生活を再建するためには、
①ライフラインの早期復旧 ②住宅の確保 ③廃棄物の処理体制 が必要
- ◆ 応急期機能配置計画を策定し、広域調整した結果、応急仮設住宅建設用地及び災害廃棄物仮置場が大幅に不足
- ◆ 復興のまちづくりの視点を踏まえた応急期機能配置計画の見直しが必要

第4期行動計画の取組

【取組方針】 各対策のさらなる充実

【主な目標】 配水池の耐震化 12施設（21/21施設・100%）
応急仮設住宅建設用地（約458ha）の確保
災害廃棄物仮置場（約381ha）の確保

① ライフラインの早期復旧



〔情報伝達体制の構築〕

- ◆ ライフライン被災情報を共有するためのシステムの構築
- ◆ 応急活動体制の実効性を確保するための訓練の実施

〔水道〕

- ◆ 水道施設の防災対策を推進させる水道ビジョンの策定
- ◆ 応急給水活動体制の再検討
- ◆ 配水池の耐震化 12施設（21/21施設・100%）

〔電気、ガス、通信〕

- ◆ ライフライン事業者との情報伝達体制の構築
- ◆ 復旧に必要な車両の駐車場所や資機材置場の確保



② 住宅の確保

- ◆ 応急仮設住宅建設用地（約458ha）の確保
- ◆ 被災建築物応急危険度判定の体制整備
- ◆ 住宅復旧事業者の育成
（技術講習会受講 150社）
- ◆ 住宅再建相談体制の検討
- ◆ 住宅応急修理マニュアル作成

③ 廃棄物の処理体制

- ◆ 災害廃棄物仮置場（約381ha）の確保
- ◆ 市町村災害廃棄物処理計画のバージョンアップ
（実効性向上のための訓練の実施、計画の見直し）
- ◆ し尿処理計画の策定 10市町村（10/34・29%）
※2024年度100%達成予定
- ◆ ごみ焼却施設及びし尿処理施設の強靱化

応急期機能配置計画の見直し

復興まちづくりの視点

これまでの主な取組（実績）

◆南海トラフ地震長期浸水対策連絡会(2014年～)

- ① 止水・排水対策
- ② 住民避難対策
- ③ 救助・救出対策
- ④ 燃料対策
- ⑤ 医療対策
- ⑥ 衛生対策
- ⑦ 廃棄物対策

について、関係機関で進捗を確認し、連携を図るための連絡会を設置

【メンバー：国、県、高知市、応急救助機関】

◆三重防護対策

- ・高知港南防波堤延伸 1,000/1,300m(77%)
- ・粘り強い化 東第1防波堤、南防波堤 13.7%
※整備状況は、工事金額から整備した延長を算出
- ・海岸堤防耐震化 種崎（外縁）工区の延伸、若松町地区の完成
- ・河川堤防耐震化（浦戸湾内） 16.2/25.8km（63%）

◆高知市の取組

- ① 地域津波避難計画の策定(全28小学校区)
- ② 津波避難マップを作成し、浸水域内の各戸に配布
- ③ 津波避難シミュレーションの実施(県、市)
- ④ 救助・救出計画基本方針の作成

今後の課題

- ① 現状では、排水完了まで1ヶ月半から2ヶ月強の期間を要する
- ② 長期浸水域内に約6万人が取り残される
- ③ 避難者全員の救助には非常に時間を要する
- ④ 医療機関が孤立し入院患者等の搬送が困難になる
- ⑤ 燃料供給が停止し、復旧に必要な燃料が不足する
- ⑥ 浸水の長期化により、衛生状態が悪化する
- ⑦ 大量の災害廃棄物が発生し、処理が困難になる

高知市中心部の機能停止は、
県全体の復旧・復興にも影響

第4期行動計画の取組



止水・排水対策を進め、救助対象者の低減を図る

【取組方針】「浸水抑制による被害軽減」、「浸水域からの安全な避難・救助」、「迅速な排水による早期復旧」につなげるための対策を実施する

【主な目標】 三重防護対策の推進
避難所の確保 8万人分確保（高知市全域）
救助・救出計画の策定 3地区（3/3地区・100%）

浸水抑制による被害軽減

① 止水・排水対策

- ◆三重防護対策の推進
 - ・高知港南防波堤延伸 90m（1,090/1,300m・84%）
 - ・高知港防波堤の粘り強い化 東第1防波堤、南防波堤 71%
※2023年度100%達成予定
 - ・海岸堤防耐震化 種崎工区、潮江工区などの延伸
※潮江工区2,720mは2023年度100%達成予定
 - ・河川堤防耐震化（浦戸湾内） 3.3km(19.5/25.8km・76%)
※2026年度100%達成予定
- ◆排水機場の耐震化 1機場（4/4機場・100%）

止水・排水対策を進め、早期の復旧につなげる

浸水域からの安全な避難・救助

② 住民避難

- ◆避難ビルの確保 314棟 → 350棟（高知市全域）
- ◆避難所及び福祉避難所の確保 67,000人分 → 80,000人分（高知市全域）

③ 救助・救出

- ◆救助・救出計画の策定（江ノ口地区、下知地区、潮江地区、高須地区）
- ◆プロペラボート搬送車両などの資機材等整備

④ 医療

- ◆救助・救出計画を踏まえたBCP、医療救護体制の見直し

迅速に救助を行い、早期の復旧につなげる



迅速な排水による早期復旧

⑤ 燃料供給対策

- ◆災害対応型給油所の整備



⑥ 衛生

- ◆市町村遺体対応マニュアル策定の促進
- ◆広域火葬体制の構築

⑦ 廃棄物

- ◆災害廃棄物処理計画の検証
- ◆市町村災害廃棄物処理計画策定の促進

これまでの主な取組（実績）

- ① 要配慮者が迅速に避難できるための計画（個別計画）の策定 6,892人/57,769人（12%）
- ② 福祉避難所の指定 34市町村214施設（受入可能人数 約9,000人※介助者含む）

今後の課題

これまでも要配慮者対策を実施してきたものの、要配慮者の安全を確保するためには大幅な支援の強化が必要

第4期行動計画の取組

【取組方針】 個別計画策定を中心とし、すべてのステージにおいて要配慮者対策を加速化

【主な目標】 モデル地区（沿岸19市町村各1地区）での個別計画策定 100%
福祉避難所 15,000人分確保

ステージ

命を守る

命をつなぐ

生活を立ち上げる

今（2019年3月）の姿

3年後（2022年3月）の姿

津波から迅速に避難するための個別計画の策定

- ◆名簿提供同意者の情報を避難支援等関係者へ提供（19市町村完了） → 全市町村完了
- ◆個別計画の策定 6,892人/57,769人（12%） → モデル地区での個別計画策定（沿岸19市町村各1地区・100%）、モデル地区以外への取組拡大

揺れから命を守るための社会福祉施設の耐震化

553/579施設（96%） → 563/579施設（97%）完了

避難先の確保

福祉避難所の指定促進

214施設 約9,000人分 ※うち半数は介助者 → 15,000/30,000人分（50%）確保

避難所から福祉避難所へ搬送する仕組みづくり

一般の避難所の要配慮者対策

バリアフリー化の推進 → 避難スペースの確保・資機材整備・バリアフリー化の推進

避難生活支援体制づくり

一般の避難所の体制整備

- 運営マニュアル作成 → 要配慮者への対応方法についてマニュアルの内容をバージョンアップ
- 運営訓練実施 → 要配慮者の視点を加えた訓練を拡大

避難所運営をサポート

災害福祉広域支援ネットワーク構築の検討 → 災害派遣福祉チームなど受入体制の構築

重点継続要医療者の支援体制

重点継続要医療者※の支援体制

※ 人工透析患者、在宅人工呼吸器使用患者、在宅酸素療法患者など

透析医療機関のBCP策定 26/40施設 → 40/40施設（100%）
重点継続要医療者支援マニュアル作成 → 患者搬送の仕組みの構築

早期再開、機能維持のための社会福祉施設のBCP策定

[従業員50名以上]
51/55施設（93%）

[従業員50名未満]

- ・高齢者施設 7/64施設（11%） → 18/64施設（28%）
- ・障害者施設 14/17施設（82%） → 17/17施設（100%）
- ・児童施設 2/9施設（22%） → 9/9施設（100%）

浸水区域内は100%策定



これまでの主な取組（実績）

- ① 様々なメディアを活用した啓発
TV、ラジオ、DVD、冊子、起震車 等
- ② 地域地域での顔の見える啓発
戸別訪問、独居高齢者等への啓発強化 等
- ③ 育成した人材を活用した啓発
防災リーダーの育成、地域と防災士をつなぐ取組 等
- ④ 「世界津波の日」高校生サミットin黒潮
2016年開催 30カ国361名参加
黒潮宣言（※）の採択
- ⑤ 高知県高校生津波サミット（2017年～）
黒潮宣言に基づき、高知県の未来を担っていく、
高校生防災リーダーの育成を目的に開催

啓発の結果
・ 県民意識の向上
・ 自主防災活動の浸透



【県民意識（H27→H30）】

- ・津波から早期避難する意識率 [68.6%→68.8%]
- ・津波浸水区域認知率 [88.5%→92.1%]
- ・3日以上の飲料水備蓄率 [14.8%→20.3%]
- ・3日以上の食料備蓄率 [14.3%→22.2%]

【自主防災組織の活動（H27→H30）】

- ・自主防災組織の組織率 [93.3%→96.3%]
- ・避難所運営マニュアル策定数 [15箇所→570箇所]

【県民を対象にした訓練】

- ・3年間で延べ319,000人が防災訓練に参加

※黒潮宣言「津波災害等から一人でも多くの命を守るため、
できる限りの努力をする」ことを決意表明した行動宣言
「私たちは学びます。行動します。創ります。」

今後の課題

- ① 津波からの早期避難意識率は、約70%で伸び悩み
- ② 水や食料の3日分の備蓄（約20%）の促進
- ③ 自主防災組織のメンバーの高齢化や固定化などによる組織のマンネリ化

第4期行動計画の取組

【取組方針】 引き続き啓発や自主防災組織の活性化を推進し、県民一人ひとりの行動変容につなげる

【主な数値目標】

津波からの早期に避難する意識率	100%
津波浸水区域認知率	100%
3日以上の飲料水、食料備蓄率	50%

様々なメディアを活用した啓発

- ◆ 南海トラフ地震に備えちよき等を活用した啓発
・ 啓発冊子の配布、冊子を活用した啓発の実施
- ◆ 啓発ポスター・標語の募集と作品を活用した啓発
・ ポスター・標語コンクールの実施
・ 受賞作品を活用したメッセージ性のある啓発
- ◆ 様々な広報媒体を活用した啓発
・ TV、ラジオ、起震車、LINE等によるきめ細かな啓発



〔啓発DVD〕



〔啓発冊子〕

県民への働きかけ

県民一人ひとりの行動につながる啓発活動の充実

地域ごとに防災の担い手を育成

県民や事業者の備えの充実

- ◆ 早期避難意識向上のための啓発
- ◆ 津波浸水区域認知率の向上のための啓発
- ◆ 家庭での飲料水、食料備蓄率向上のための啓発
- ◆ 優良取組事業所の認定



地域防災力の強化

自主防災組織の活性化

- ◆ 自主防災組織の活動強化
・ 補助金等による活性化支援
・ 研修の実施
- ◆ 防災士の養成と自主防災組織との連携
- ◆ 消防学校での訓練実施
・ 災害対応力向上訓練の実施



〔防災訓練の様子〕

高知県高校生津波サミット

- ◆ 県内全ての高等学校・特別支援学校を対象に開催
・ 震災当時、中高生だった方による体験談
・ 各学校の実践報告と協議 等



防災に関する知見の向上
より効果的な防災活動の展開
高校生間のネットワークの構築

全ての学校で成果を共有

高校生防災リーダーの育成

第4期南海トラフ地震対策行動計画の取組一覧

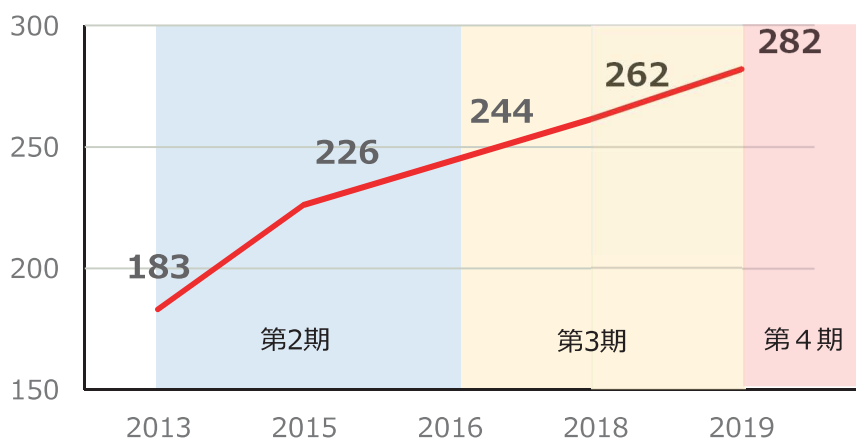
【視点1】震災に強い人づくり					
課題	施策のテーマ	項目No.	具体的な取組		
県民みんなが「正しく恐れ」適切に行動する	情報提供、啓発、防災訓練	1-1	県民への情報提供、啓発の促進 ①地震・津波への備えについての啓発活動		
		1-2	県民の防災教育、訓練 ①市町村や地域が行う避難訓練等 ②総合防災訓練実施		
	防災人材の育成	1-3	自主防災組織の活性化 ①自主防災組織の設立支援・活動強化 ②消防学校での訓練		
		1-4	防災人材の育成 ①県・市町村職員への研修 ②防災士の養成 ③救急救命講習の受講促進 ④防災活動への女性の視点反映 ⑤女性防火クラブ・少年消防クラブ活動		
【視点2】「命を守る」対策					
課題	施策のテーマ	項目No.	具体的な取組		
災害に備える	地域の防災力の向上	2-1	地震・津波の早期検知・伝達体制の整備 ①地震・津波観測監視システム構築 ②学校への緊急地震速報受信機の設置促進		
		2-2	地域の防災体制の強化 ①災害対策支部の体制強化 ②情報伝達手段の多重化		
		2-3	学校等の防災対策 ①保育所・幼稚園等の防災対策 ②市町村立学校の防災対策 ③私立学校の防災対策 ④放課後子ども教室等の防災対策		
		2-4	医療機関の防災対策 ①病院など医療救護施設における防災対策 ②県立病院の防災対策		
		2-5	社会福祉施設の防災対策 ①社会福祉施設の防災対策マニュアル作成等 ②社会福祉施設の防災対策		
揺れに備える	建築物等の耐震化	2-6	住宅の耐震化の促進 ①住宅の耐震化 ②農山漁村生活体験ホームステイ受入家庭での耐震化促進		
		2-7	県・市町村建築物の耐震化の推進 ①市町村建築物の耐震化(小中学校除く) ②教職員住宅等の耐震化 ③県庁施設等の耐震化 ④牧野植物園資源植物研究センターの耐震化 ⑤畜産試験場内施設の耐震化等 ⑥内水面漁業センター・水産試験場の耐震化 ⑦家畜保健衛生所の耐震化 ⑧保健衛生総合庁舎の耐震化 ⑨果樹試験場の耐震化 ⑩茶業試験場の耐震化 ⑪農業大学の安全対策		
		2-8	学校等の耐震化の促進 ①保育所・幼稚園等の耐震化 ②私立学校の耐震化		
		2-9	医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進 ①医療施設の耐震化 ②社会福祉施設等の耐震化		
		2-10	事業者施設等の耐震化の促進 ①事業者等の耐震化 ②大規模建築物等の耐震化 ③融資制度による地震対策 ④商店街施設の耐震化 ⑤鉄道高架橋の耐震化促進		
		2-11	ブロック塀対策の促進 ①ブロック塀対策の支援 ②保育所・幼稚園等のブロック塀等の改修 ③市町村立小中学校のブロック塀対策 ④私立学校のブロック塀等の改修 ⑤中村高等技術学校のブロック塀対策 ⑥県有施設(所長公舎等)のブロック塀対策		
		2-12	室内の安全対策の促進 ①家具転倒防止対策 ②保育所・幼稚園等の室内安全対策 ③市町村立小中学校の室内安全対策 ④私立学校の室内安全対策 ⑤放課後子ども教室等の室内安全対策 ⑥県立学校体育館の非構造部材の耐震化 ⑦県立文化施設の安全対策		
		津波に備える	避難対策	2-13	津波からの避難対策の促進 ①津波避難計画見直し ②地域津波避難計画の実効性の検証 ③個別計画の策定 ④観光客の避難対策 ⑤漁業関係者の避難対策 ⑥港湾利用者の避難対策 ⑦道路利用者の避難対策
				2-14	津波避難路・避難場所の整備 ①一時避難場所の確保(避難タワー等) ②漁村地域における避難路・避難場所の整備 ③民間事業者への津波避難設備の整備 ④高知新港への避難場所等の整備
				2-15	避難路・避難場所の安全確保 ①津波避難タワーの総点検 ②老朽住宅等の除却の支援 ③山地災害危険地の避難路等の安全確保 ④避難場所の資機材整備
	津波・浸水被害対策		2-16	重要港湾の防波堤等の整備 ①高知港・宿毛湾港の防波堤整備 ②須崎港の津波防波堤整備、改良	
2-17			海岸等の地震・津波対策の推進 ①浦戸湾口・湾内の整備 ②県中央部海岸の整備 ③県管理・市町村管理海岸の整備 ④防潮堤の強靱化対策		
2-18		河川等における津波浸水対策の推進 ①河川堤防の耐震化 ②河川排水機場の耐震化・耐水化 ③止水・排水資機材の調達システムの構築 ④河川の整備			
2-19		陸こう等の常時閉鎖の促進 ①海岸堤防の陸こう等の常時閉鎖 ②保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖			
火災に備える	地震火災対策	2-22	市街地における火災対策 ①密集市街地における地震火災対策 ②密集市街地外における地震火災対策 ③密集市街地の整備		
		2-23	燃料タンク等の安全対策の推進 ①タナスカ地区等の石油ガス施設対策 ②津波火災対策 ③農業用燃料タンク対策 ④漁業用屋外燃料タンク対策 ⑤高圧ガス施設対策 ⑥車両火災対策		
	土砂災害等対策	2-24	土砂災害対策 ①土砂災害対策 ②農地の地すべり対策 ③山地災害危険地区の地すべり対策		
		2-25	ダムの地震対策 ①県管理ダムの耐震化 ②県管理ダムの点検体制の構築 ③県公営企業局管理ダム等の耐震化		
災害に強くなる	文化財の保護対策	2-27	文化財の耐震化の促進 ①文化財建造物耐震化 ②文化財の津波対策等 ③高知城の山体防災対策		
	防災関連製品の開発等	2-28	防災関連製品開発支援、導入促進 ①製品開発支援、導入促進、販路拡大		
臨時情報の発表に備える	臨時情報対策	2-29	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に備えた対策 ①県地域防災計画の見直し ②市町村地域防災計画の見直し ③市町村津波避難計画の見直し ④企業等の対策計画の見直し ⑤臨時情報の啓発		

【視点3】「命をつなぐ」対策			
課題	施策のテーマ	項目No.	具体的な取組
輸送手段を確保する	緊急輸送の確保	3-1	陸上における緊急輸送の確保 ①道路啓開計画の実効性の確保 ②道路通行情報共有システムの検討 ③橋梁の落橋対策 ④緊急輸送道路の橋梁の耐震対策 ⑤法面防災対策 ⑥四国8の宇ネットワーク整備 ⑦防災拠点施設への経路確保 ⑧道の駅防災拠点化 ⑨緊急通行訓練・信号機停電対策 ⑩県内でのバスの輸送手段の確保 ⑪県外のバス協会等との協力関係の構築
		3-2	海上における緊急輸送の確保 ①港湾BCPの実効性の検証 ②防災拠点港の耐震化 ③防災拠点漁港の整備 ④漁船での緊急輸送体制の整備 ⑤啓開用作業船の早期導入に向けた情報システムの構築
		3-3	物資配送体制の構築 ①市町村物資受入、配送体制の充実 ②市町村物資配送計画の策定
早期の救助救出と救護を行う	迅速な応急活動のための体制整備	3-4	応急対策活動体制の整備 ①災害対策本部体制の強化 ②応急対策業務マニュアル等の整備 ③県退職者への協力要請 ④県職員の参集体制の整備 ⑤長期浸水における救助救出体制の整備 ⑥県庁本庁舎・西庁舎・北庁舎の業務継続体制の確保 ⑦緊急通行車両の確認手続きのルール化
		3-5	応急対策活動体制の整備（消防、警察） ①警察の災害対応力の強化 ②消防団の資機材整備 ③救助救出活動に備えた資機材等整備 ④浸水域の救出活動体制の整備 ⑤消防団員の確保対策 ⑥消防学校の教育訓練の充実・強化
		3-6	情報の収集・伝達体制の整備 ①庁内クラウド整備、情報ハイウェイの震災対策 ②警察情報システムのバックアップ ③校務支援システムの整備 ④安否確認システムの円滑な運用 ⑤県庁窓口受付体制の整備
		3-7	市町村の業務継続体制の確保 ①市町村業務継続計画策定 ②市町村災害対策本部体制の充実
		3-8	総合防災拠点の整備 ①総合防災拠点の運営体制の確立 ②総合防災拠点の整備 ③総合防災拠点の資機材整備
		3-9	県外からの応急救助機関の受入体制の整備 ①応急救助機関の受入体制の整備 ②緊急消防援助隊の受入体制の整備 ③広域緊急援助隊等の受入体制の整備
		3-10	ヘリ運航体制の整備 ①安定的なヘリコプター運行体制の確立 ②ヘリコプター活動能力の向上
		3-11	応急活動のための食料・飲料水等の備蓄の促進 ①県職員用備蓄 ②県警察職員等用備蓄 ③保育所・幼稚園等の乳幼児・職員用備蓄 ④私立学校の児童生徒・職員用備蓄 ⑤県立学校の児童生徒・職員用備蓄の更新 ⑥県立病院の患者・職員用備蓄の更新 ⑦青少年教育施設の利用者の食糧・飲料水の備蓄 ⑧応急活動時に必要な資金確保
		3-12	応急期の機能配置計画の見直し ①応急期の機能配置計画策定の見直し
		3-13	ライフライン対策 ①ライフライン復旧対策の検討 ②水道ビジョンの策定 ③応急給水活動体制の整備 ④水道施設の耐震化 ⑤応急給水に係る資機材整備 ⑥水源の確保対策 ⑦下水道施設の耐震化 ⑧下水道施設の業務継続体制の確保 ⑨LPガス早期復旧対策
		燃料の確保	3-14
3-15	燃料確保対策の推進（供給、輸送） ①災害対応型給油所の整備支援 ②臨時給油拠点の整備 ③プッシュ型支援に対する重点継続供給体制整備 ④フル型支援による重要施設における燃料の優先供給体制整備 ⑤燃料輸送経路の確保 ⑥燃料輸送車両等の確保		
3-16	燃料確保対策の推進（横断的・総合的対策） ①啓発 ②孤立対策 ③医療救護対策		
3-17	孤立対策の促進 ①緊急用ヘリコプター離着陸場の整備 ②連絡通信体制の整備		
3-18	遺体対策の推進 ①検視用機材備蓄、検視場所選定 ②市町村遺体対応マニュアルの実効性の向上 ③広域火葬体制の整備 ④死者・行方不明者の公表基準・手順の作成		
医療救護活動を行う	医療救護対策	3-19	災害時の医療救護体制の整備 ①救護活動への県民参加 ②地域ごとの医療救護の行動計画の実効性の向上 ③医療救護活動を担う人材の育成 ④医療救護の環境づくり ⑤医薬品等の供給・確保体制の整備 ⑥歯科医療提供体制の整備 ⑦透析医療提供体制等の整備
被災者の支援を行う	避難所・被災者対策	3-20	避難体制づくりの促進 ①避難所の収容能力の拡大 ②避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ③広域避難調整 ④避難所への資機材整備 ⑤公立学校の避難所運営訓練 ⑥県立学校避難所対応マニュアルの見直し ⑦仮設トイレの確保対策 ⑧求高者が早期に帰宅できる体制の検討 ⑨避難時の自動車利用についての啓発
		3-21	避難者等のための食料・飲料水等の備蓄の推進 ①県備蓄 ②市町村備蓄 ③備蓄以外の水等の確保 ④中山間地域における浄水装置の整備支援
	被災者の健康維持対策	3-22	保健衛生活動の促進 ①災害時保健活動の体制整備 ②災害時栄養・食生活支援活動の体制整備
		3-23	災害時の心のケア体制の整備 ①災害時心のケア体制の整備 ②心のケア活動を担う人材育成
	要配慮者の支援対策	3-24	要配慮者の避難対策の促進 ①福祉避難所における要配慮者対策 ②一般の避難所における要配慮者対策 ③災害福祉広域支援体制の整備
		3-25	要配慮者の支援体制の整備 ①重点継続要医療者の備えの促進 ②重点継続要医療者及び指定難病患者の情報提供 ③HOTステーション設置場所の検討 ④医療ネットワークの構築、訓練 ⑤重点継続要医療者搬送の仕組みづくり ⑥情報支援ボランティア登録支援 ⑦多言語による情報提供体制の整備
	被災者の生活支援対策	3-26	被災者の生活支援体制の整備 ①運転免許証再交付体制の整備 ②給付金等の支払方法等の検討 ③災害時の消費者トラブルの防止
		3-27	災害ボランティア活動の体制整備等 ①ボランティアセンターの運営体制の強化
		3-28	ペットの保護体制の整備 ①ペット同行可能避難所の整備 ②動物救護体制の整備
	二次被害の防止対策	3-29	被災建築物・宅地の応急危険度判定等の体制整備 ①被災建築物の応急危険度判定の体制整備 ②被災宅地の危険度判定の体制整備

対策行動計画の取組一覧

【視点4】「生活を立ち上げる」対策			
課題	施策のテーマ	項目 No.	具体的な取組
安全を確保する	まちづくり	4-1	土地利用方針の検討、復興まちづくり ①復興ランドデザインの検討 ②都市の復興のための事前準備 ③地籍調査
		4-2	交通基盤の整備 ①交通運輸事業者のBCP策定 ②交通事業者における燃料の確保
		4-3	県土の復旧、保全、公共土木施設の早期復旧 ①建設事業者及び建築事業者のBCP策定 ②工業用水道の耐震化
	住宅の復旧・復興	4-4	住家被害認定の体制整備 ①住家被害認定の体制整備
		4-5	応急仮設住宅の供給 ①応急仮設住宅供給体制の整備 ②建築資材の安定供給の体制整備
		4-6	民間賃貸住宅の借上 ①応急借上住宅制度の充実 ②県外での被災者受入体制の検討
		4-7	住宅再建への支援 ①住宅早期復旧に向けた体制整備 ②住宅の応急修理マニュアルの作成
復興体制を整備する	復興方針等の検討	4-8	復興組織体制・復興方針の事前検討 ①県の復興体制の検討 ②復興方針策定の事前準備 ③復興手順書の作成
くらしを再建する	生活基盤の復旧・復興	4-9	災害廃棄物（がれき）の処理 ①県災害廃棄物処理計画の検証 ②市町村災害廃棄物処理計画の検証 ③ごみ焼却施設等の強靱化対策 ④被災住宅の迅速な解体・撤去対策 ⑤生活環境課題対応行政職員の育成
	被災者の支援	4-10	教育環境の復旧 ①県立学校・公立小中学校のBCP策定 ②保育所・幼稚園等のBCP策定 ③児童生徒のメンタルケア体制の整備
なりわいを再生する	産業の復旧・復興	4-11	要配慮者の生活環境の復旧 ①福祉事業者のBCP作成等支援
		4-12	農業の再興 ①JAグループのBCP策定
		4-13	林業の再興 ①木材加工業界におけるBCPの実効性の向上
		4-14	水産業の再興 ①漁協のBCP策定 ②漁業地域BCPの策定
		4-15	商工業の再興 ①商工業者のBCP策定 ②商工会・商工会議所のBCP改正促進
		4-16	観光産業の再興 ①観光業復興の情報収集 ②旅館、ホテルのBCP策定
		4-17	雇用の維持・確保 ①事業者全般のBCP策定

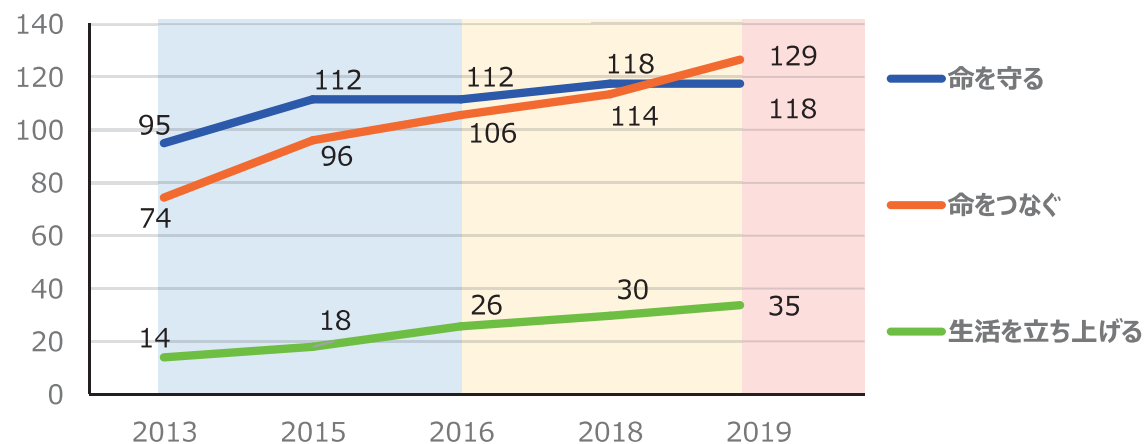
取組数の推移



第4期 行動計画 (2019～2021)

命を守る 118
命をつなぐ 129
生活を立ち上げる 35

ステージ毎の取組数



揺れから命を守るために、住宅の耐震化をしましょう！

対象住宅：昭和56年5月31日以前に建築された住宅
県に登録された耐震診断士が、派遣されます。



県に登録された
専門家がやるき
安心ながよ！

<p>耐震診断 木造住宅の場合 自己負担 3千円以内</p>	<p>耐震設計 20.5万円~ 補助金</p>	<p>耐震改修 92.5万円~ 補助金</p>
---	---	---

耐震3兄弟©村岡マサヒロ

木造住宅以外への補助を行っている市町村もあります。ぜひご相談下さい。

さらに
取り組みやすく

補助金の代理受領

市町村から直接事業者を支払われます。

診断を省略

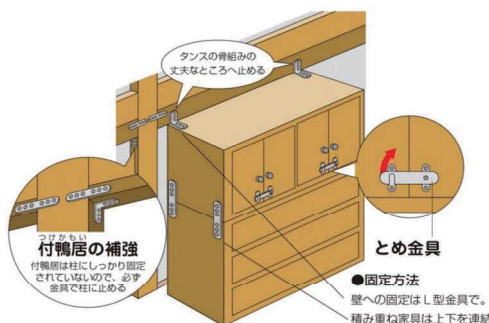
申請から設計、工事までをスピーディーに

揺れから命を守るために、室内の安全対策をしましょう！

ほとんどの市町村で、家具等の取付に要する費用を支援する補助制度があります。



[阪神・淡路大震災における被害の状況]
(提供 北淡震災記念公園)



※市町村によって補助制度が異なりますので、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

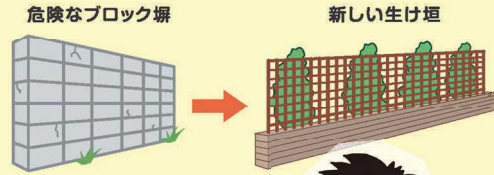
防災に関する市町村窓口 ※補助内容により、担当課が異なる場合があります。					
高知市	防災政策課 地域防災推進課	電話：088-823-9055 電話：088-823-9040	四万十市	地震防災課	電話：0880-35-2044
室戸市	防災対策課	電話：0887-22-5132	香南市	防災対策課	電話：0887-57-8501
安芸市	危機管理課	電話：0887-37-9101	香美市	防災対策課	電話：0887-52-8008
南国市	危機管理課	電話：088-880-6575	東洋町	総務課	電話：0887-29-3111
土佐市	防災対策課	電話：088-852-7607	奈半利町	総務課	電話：0887-38-4011
須崎市	地震・防災課	電話：0889-42-1236	田野町	総務課	電話：0887-38-2811
宿毛市	危機管理課	電話：0880-63-0951	安田町	総務課	電話：0887-38-6711
土佐清水市	危機管理課	電話：0880-87-9077	北川村	総務課	電話：0887-32-1212

津波から命を守るために、避難経路の点検をしましょう！

ブロック塀等の安全対策

避難路に面した危険性の高いブロック塀等の撤去と、安全な塀の新設にかかった費用に対する補助制度があります。

補助金 20.5万円～



老朽住宅等の除却

除却工事にかかった費用に対する補助制度があります。

補助金 50万円～



耐震3兄弟©村岡マサヒロ

命をつなぐために、地域で備えましょう！

自主防災組織等が行う地域の防災活動を進めるための取組に対し、補助を行っています。

【支援内容の一例】

- ・防災に関する学習会（視察研修を含む）
- ・防災訓練（消火訓練、救急救護訓練、避難訓練など）
- ・地域の危険箇所の調査及び地域での情報共有（防災マップ作成など）
- ・自主防災組織が行う避難経路及び避難場所の簡易な整備
- ・防災資機材（防火用資機材、救助・救護用資機材、情報伝達用資機材など）の購入



〔炊き出し訓練〕



〔避難訓練〕



〔避難路の整備〕



〔防災資機材の整備〕

高知県では、避難所の運営マニュアルの作成を進めています。まずは、県や市町村に相談し、地域で話し合いながら避難所におけるルール作りに取り組みましょう。

●参考「避難所運営マニュアル作成ノウハウ集」

高知県 避難所運営マニュアルの作成について

検索

馬路村	総務課	電話：0887-44-2111	佐川町	総務課	電話：0889-22-7700
芸西村	総務課	電話：0887-33-2111	越知町	危機管理課	電話：0889-26-1231
本山町	総務課	電話：0887-76-2223	梶原町	総務課	電話：0889-65-1111
大豊町	総務課	電話：0887-72-0450	日高村	総務課	電話：0889-24-5113
土佐町	総務企画課	電話：0887-82-0480	津野町	総務課	電話：0889-55-2311
大川村	総務課	電話：0887-84-2211	四万十町	危機管理課	電話：0880-22-3280
いの町	総務課危機管理室	電話：088-893-1113	大月町	危機管理課	電話：0880-73-1140
仁淀川町	総務課	電話：0889-35-0111	三原村	総務課	電話：0880-46-2111
中土佐町	総務課危機管理室	電話：0889-52-2211	黒潮町	情報防災課	電話：0880-43-2188

啓発等に活用できるツール

- 南海トラフ地震対策啓発ドラマ 「その日、その時・・・」
- 起震車の体験

(YouTube公開、DVD貸出)

YouTube再生
240万回超え



- 避難所運営ゲームHUGの貸出
- 防災キャラクター着ぐるみ、腕人形の貸出

➢その他の動画

- ・なんでだろ～応急手当の必要性
- ・津波から命を守るために・・・

など

申請方法は
南海トラフ地震対策課
に問い合わせるのじゃ！



トラフ博士



ヘルパちゃん

防災に関する情報を知りたい方へ

- 南海トラフ地震に備えちよき



よく読んでね！
県のホームページからも
ダウンロードできるよ。



たいさくくん

- 高知県防災マップ

➢津波浸水予測図、震度分布などを掲載しています。

高知県防災マップ

検索



つなみまん

- 南海トラフ地震に備えるポータルサイト

➢南海トラフ地震の説明、備えておくべきこと、
県の支援制度などについて掲載しています。

南海トラフ地震に備えるポータルサイト

検索



じしんまん

高知県防災キャラクター©やなせたかし

- LINE

➢地震対策として知っておきたいことや、
防災訓練のお知らせなどを発信しています。



ゆうどうくん



高知県 危機管理部 南海トラフ地震対策課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

電話番号：〔企画調整担当〕(088) 823-9798

〔対策推進担当〕(088) 823-9386

〔地域支援担当〕(088) 823-9317

F A X : (088) 823-9253 E-mail : 010201@ken.pref.kochi.lg.jp